

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年6月9日（金） 8：15～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：齊 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 10件
- 国会提出案件 11件
- 公布（法律） 5件
- 政令 2件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「天皇皇后両陛下のインドネシア御訪問」について、御決定をお願いいたします。本件は、インドネシア政府から天皇皇后両陛下に対し、同国を御訪問願いたい旨の招請がありましたので、我が国と同国との友好親善関係に鑑み、17日から23日までの予定で、同国を公式に御訪問願うこととするものであります。また、本件決定に併せ、「内閣総理大臣談話」について、御決定をお願いいたします。お手元の談話案を朗読いたします。

この度、天皇皇后両陛下におかれましては、インドネシア共和国を国賓として御訪問なさることになりました。

我が国は、インドネシアとの間で長年にわたる親密な友好関係を有しております。インドネシアからは、かねてより天皇陛下に対して御訪問の招請が寄せられてきており、昨年7月のジョコ大統領の訪日の際には、両陛下へ御訪問の招請が寄せられておりました。

今回の御訪問により、インドネシアとの従来からの親密な友好親善関係が一層深まるものと確信しており、国民各位と共に喜びに堪えません。

両陛下には、御日程をつつがなくお過ごしの上、御帰国になりますよう、心からお祈り申し上げます。

次に、「国事行為の委任」について、御決定をお願いいたします。本件は、天皇皇后両陛下のインドネシア御訪問の期間中、日本国憲法及び国事行為の臨時代行に関する法律の規定に基づき、国事に関する行為を皇嗣文仁親王殿下に委任して、臨時に代行させられることとするものであります。

次に、「統合イノベーション戦略2023」、「特定新技術補助金等の支出目標方針」及び「指定補助金等の交付指針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、高市大臣から御発言があります。

次に、「デジタル社会の実現に向けた重点計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、デジタル大臣から御発言があります。

次に、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、在留資格である「特定技能2号」について対象分野等を追加するものであります。

次に、「開発協力大綱の改定」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、令和5年5月5日の地震による災害対応関係2件について、御決定をお願いいたします。「令和5年5月5日の地震による石川県珠洲市の区域に係る災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置」は、同災害により被害を受けた区域内に事業所を有する中小企業者等に対し、金利軽減の特別措置を講ずるものであり、「同災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措

置の指定令」は、同災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を指定するものであります。

次に、「個人情報保護委員会年次報告書」及び「環境・循環型社会・生物多様性白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましては、環境大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「民事関係手続等における情報通信技術の活用推進関係整備法」外4件が、7日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「関税定率法施行令等の一部改正令」は、日米宇宙枠組協定の規定に該当する貨物を免税貨物に指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、天皇皇后両陛下のインドネシア御訪問に際しまして、元内閣総理大臣福田康夫に首席随員を、宮内庁長官西村泰彦外15名に随員をそれぞれ命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、前島茂松外189名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、衆議院議員北村誠吾を従三位に叙し、旭日大綬章を授けるものがあります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、高市大臣。

○高市国務大臣：統合イノベーション戦略2023では、国内外の情勢変化等を踏まえ、AI・量子・フュージョンエネルギー等の先端科学技術の戦略的な推進、大学改革やG7を契機としたオープンサイエンスや国際頭脳循環形成の推進、国立研究開発法人を中心とした国家的重要課題解決に向けた体制の構築等、今後1年間に重点的に取り組むべき科学技術・イノベーション政策を取りまとめました。また、スタートアップ等の研究開発力を強化するため、SBIR制度について、スタートアップ等への研究開発支出目標額を定める方針と、新たに先端技術分野の大規模技術実証を支援する指針の改訂を取りまとめました。これらの取りまとめに当たっては、関係各省からの御協力に感謝申し上げますとともに、関係閣僚の皆様におかれては、今後の戦略等の実行に当たり、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、デジタル大臣。

○河野国務大臣：昨年6月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」について、お配りのとおり変更をいたします。今回変更する重点計画においては、引き続き、デジタルにより目指す社会の姿やデジタル社会の実現に向けての理念・原則を示しつつ、安全・安心で便利な国民の生活や事業者の活動に向けた重点的な取組として、①国民の大多数に普及が進んだマイナンバーカードについて、利用機会の拡大へ向けた取組とともに、近時の一連の事案を踏まえた安全・安心対策、②デジタル臨時行政調査会における取組を始めとするデジタル改革と規制・行政改革、

③デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を含む、地方自治体や準公共分野のDX推進、④AI利活用やG7の国際的な枠組みを見据えたデータの利活用の推進等を盛り込み、関係機関との連携などデジタル施策の推進体制の強化に取り組むこととしています。今後、本計画も踏まえ、政府として迅速かつ重点的に改革を推進してまいりますので、関係閣僚の皆様におかれましては、特段の御尽力・御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：今般、2015年に決定された開発協力大綱を改定することとなりました。国際社会が歴史的転換期にあり、複合的危機に直面する中、外交の最も重要なツールの1つである開発協力を一層効果的・戦略的に活用するとともに、引き続き、様々な形でODAを拡充し、外交的取組の強化に努めていく必要があります。関係閣僚の皆様には、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、環境大臣。

○西村（明）国務大臣：本年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合及び同年5月のG7広島サミットにおいて、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現の重要性が共有されました。今回の環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書は、この実現により、豊かな暮らしやWell-beingの向上に繋げていく内容としました。本白書の取りまとめに当たっての御協力に感謝申し上げますとともに、今後も環境政策の推進に御協力をよろしくお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎国会提出案件

資料あり

○令和4年度個人情報保護委員会年次報告書について（決定）（個人情報保護委員会）

1. 「令和4年度環境の状況」及び「令和5年度環境の保全に関する施策」

〃 ○ 1. 「令和4年度循環型社会の形成の状況」及び「令和5年度循環型社会の形成に関する施策」

1. 「令和4年度生物の多様性の状況」及び「令和5年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」

について（決定）（環境省）

〃 ○ 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出我が国のカウンターインテリジェンス強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）

1. 衆議院議員徳永久志（立憲）提出戸籍謄本等の交付にあたり使用する言語に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）

1. 衆議院議員鎌田さゆり（立憲）提出在留特別許可に係るガイドラインに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出我が国に設置された孔子学院に関する再質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出妊娠中や授乳中の新型コロナワクチン接種が胎児等に及ぼす影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出岸田首相が掲げた花粉症対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出原子力規制委員会と原子力規制庁の独立性に関する再質問に対する答弁書について（決定）

（原子力規制委員会）

◎公布（法律）

資料
なし

☆

1. 民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（決定）
1. 防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（決定）
1. 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（決定）
1. 不正競争防止法等の一部を改正する法律（決定）
1. 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料
あり

- 令和5年5月5日の地震による石川県珠洲市の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・農林水産・経済産業・国土交通省〕
- 〃 ○ 関税定率法施行令及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）

◎人事

資料
あり

- 福田康夫外16名に天皇皇后両陛下インドネシア御訪問につき首席随員等を命ずることについて（決定）
- 〃 ○ 元山梨県議会議員前島茂松外189名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]